

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

花巻市まちづくり基本条例検討市民会議（第10回）

2 開催日時

平成19年6月11日（月）午後2時～午後4時45分

3 開催場所

花巻市石鳥谷生涯学習会館 3階 大会議室

4 議題及び報告事項

（1）意見交換

前回の検討結果を基に、花巻らしい条例についての考え方、前文の方向性、章・条としたい内容について全体で意見交換を行った。

（検討結果）

花巻らしい条例についての考え方

自治の仕組み、まちづくりのルールを規定しつつ、前文と条文の中に幾つかの「花巻らしさ」を盛り込む方向とした。（花巻らしさの盛り込み方、内容、強調のしかたについては、今後協議を行う予定）

前文の方向性

前文を読めば、花巻のまちづくり基本条例と分かるようにしたいとの考え方を確認。前文の中身に関する議論は次回以降とし、条文としてしっかりつくるという前提にたって、かつ、花巻らしいとは何かをじっくり考えながら、前文を含めて条例をつくっていくこととした。

章・条としたい内容について

各委員から自由に発言し、今後、条文検討チームを中心に検討を行っていくこととした。

（主な意見項目：文化、子ども、環境（自然・人為）、平和、教育、産業、福祉、地域等）

高橋教授からの主なコメント

- ・ 「花巻らしさ」についての議論は重要。条例に盛り込むための方法はいろいろあるため柔軟に考えてよいと思う。
- ・ 仕組みや原則から考えるか、中身からまちの将来像を考えるかという2つの方向性について発言があったが、ここで多く議論されてきた中身の部分を盛り込んでいくことで花巻らしさが出てくると思う。
- ・ 宮古市自治基本条例が6月議会に提出される予定。

（2）次回市民会議の開催について

平成19年6月19日（火）午後2時から石鳥谷生涯学習会館で開催。

「条文」「P I」検討チームに分かれて、活動内容、日程、役割分担等について協議。

* P I = パブリック・インボルブメント（「公共に関わる、巻き込む」という意味の市民参加の手法。）

5 傍聴人数

無し

6 問い合わせ先

花巻市地域振興部地域振興課 内線453・456